

## マレーシア小規模法人設立サポートサービスご案内

主な目的を投資・資産分散に絞り、渡航せずに短期間で銀行口座を開設して頂くための小規模法人設立サービスです。設立費用と次年度からのランニングコストを考えると比較的高額の資産分散をお考えで、当面マレーシアへ居住するつもりがない方にお勧めです。基本的にはクアラルンプールの弁護士や会計事務所そして銀行を利用して頂きますが、将来ペナンあるいはジョホールで起業を目指す方にはそれぞれの都市の担当者をご紹介します。

### 1. 小規模法人設立のメリット&デメリット

小規模法人設立のメリット（出来ること）	デメリット（出来ないこと）
マレーシアに小規模法人が持てる マレーシアの銀行に法人口座が開設できる （渡航不要） 資本金ゼロでも可能	設立費用とランニングコスト（次年度からの必要経費）がかかる 日本の銀行に法人口座がないと送金にくい 居住の為にビザを取得することはできない 小規模法人（少ない出資額）では就労ビザは申請できない

### 2. サポートにかかる費用

弊社サポート費	サポート料に含まれるもの	サポートに含まれる手続きと書類
基本料金 300,000 円（税別）	設立代行および書類作成費用	法人の商号許可申請書類
既存客割引料金 10%引き （弊社ビザ取得者・不動産購者）	翻訳（内容により追加費用あり） 書類郵送費（マレーシア・国内） 公印・社印作成費用	その他設立時の各種申請書類
	口座開設（代行）	銀行口座開設の議事録作成
	登記手続き実施	
* 実費 現地の認証料（必要な場合）定款	渡航時の銀行署名人変更	

### 3. ランニングコスト見込み

コスト見込額 RM10,000～	含まれるもの	実費
（内容により追加料金発生）	収支決裁/税務報告/日本語サポート/秘書役業務など	未定

就労ビザ申請や本格的な企業をお考えの場合は現地弁護士 & 会計事務所（英語または日本語）を御紹介します！

**Tokyo Representative Office**  
（Cosmos Plan Co., Ltd）  
Nihonbashi S&S Building 2FB  
14-6, Nihonbashi Kodemmacho,  
Chuo-ku, Tokyo, 103-0001 Japan  
[Tel:03-6661-7683](tel:03-6661-7683)

**Penang Office**  
18-13-A, Gurney Tower,  
Persiaran Gurney,  
10250 Penang  
Tel:+604-228-6540

**Johor Office**  
Menara Zurich Suite  
17-02B, 17F, No.15  
Jalan Dato Abdullah Tahir,  
80300, Johor Baru, Johor  
Tel:+607-336-2221